

豊田市社会福祉協議会特別任用職員募集要項

1 職務・資格要件等

下記の受験資格のある者

職種	職務内容	受験資格	募集人数
指導員	障がい者福祉作業所の指導員	昭和32年4月2日以降の生まれで、普通運転免許証を有する者	若干名

いずれも、午前8時30分～午後5時15分 週38時間45分勤務
勤務地は、障がい者総合福祉会館（豊田市西山町5-2-6）

2 選考試験

- 【期日】 随時（相談による）
【場所】 豊田市福祉センター
【内容】 個人面接

4 給与等

給与は次の通りです。

- ・基本給（月額） 指導員 204,000円（いずれも60歳以上で別の給与額）
いずれも特別手当（ボーナス6.12月）年1.4か月

※金額は平成28年4月1日現在のもので、社会経済情勢の変化に応じて増減があります。また、基本給に通勤手当等が加算されます。

※ 特別任用職員は、各分野の専門職で定期昇給、昇格は原則ありません。

5 受験申込み

【提出書類】 ①受験申込書 ②資格等証明書（免許証）の写し※後日原本確認

【受付期間・場所】

受付期間：随時（午前9時から午後5時、ただし、祝日、日曜日、月曜日を除く。）

受付場所：豊田市社会福祉協議会総務課（豊田市福祉センター1階）

※郵送の場合

豊田市社会福祉協議会総務課（〒471-0877 豊田市錦町1-1-1）宛に送付してください。

※提出した書類は一切返却しませんので予めご了承ください。

※受験申込書はホームページ (<http://toyota-shakyo.jp/>) からダウンロードも可能です。

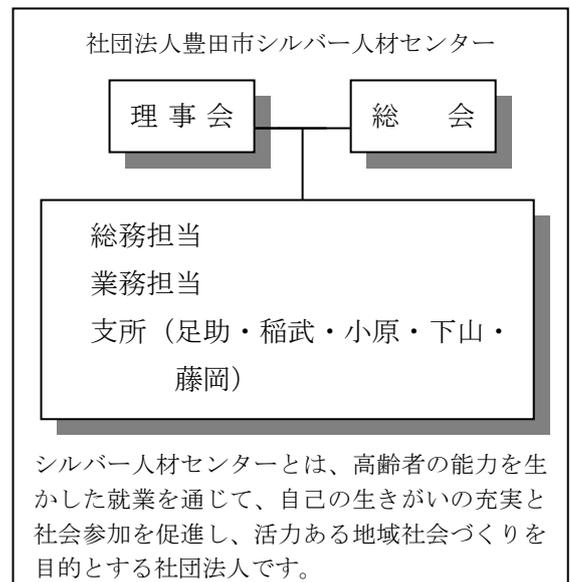
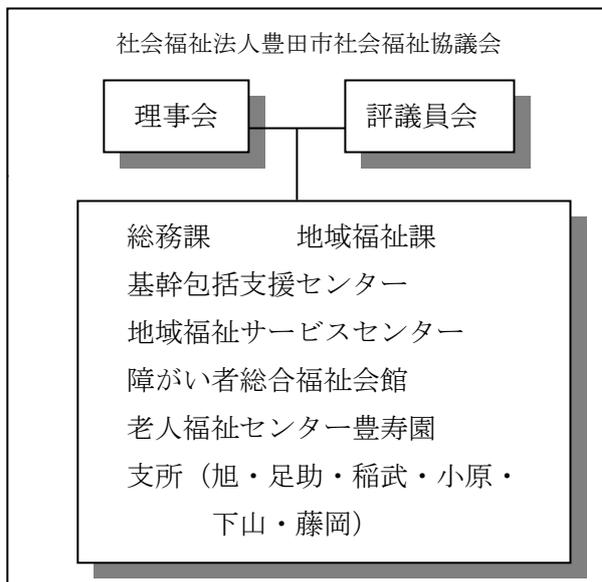
豊田市社会福祉協議会とは

社会福祉法第 109 条に規定された社会福祉法人で、豊田市における地域福祉の推進を図るため、地域住民と協働して社会福祉事業を進め、すべての人々が互いに助け合い、安全で安心して暮らすことができるぬくもりのあるまちづくりを目指す民間組織です。

主な業務内容は

- 社会福祉事業関係者の連絡調整・ネットワークづくり
- 地域住民の福祉活動の促進
- ボランティア活動の促進
- 在宅福祉サービス（地域包括支援センター・ホームヘルプ事業・デイサービス事業）
- 相談支援業務

《組 織 図》



豊田市シルバー人材センターと人事交流を行っております。

問合せ先

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 総務課

〒471-0877 豊田市錦町1-1-1 (豊田市福祉センター内)

☎ (0565) 34-1131